

様式2（第3の6関係）

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	令和3年度(2021年度)第2回宝塚市きずなづくり推進事業審査会
2 開催日時	令和3年(2021年)10月27日(水) 第1部:15時00分~17時30分 第2部:19時00分~19時40分
3 開催場所	Zoom(市役所3階 3-2会議室)
4 出席委員	委員5名:和田会長、山本委員、佐藤委員、小西委員、川端委員
5 公開不可・一部不可の場合の理由	宝塚市情報公開条例第7条第1項第5号に該当する内容が審議されるため公開不可
6 傍聴者数	—
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1)開会 令和3年度第2回宝塚市きずなづくり推進事業審査会の開会。事務局から、委員総数が5名、出席委員数が5名であり、宝塚市きずなづくり推進事業審査会規則第5条2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立することを報告した。</p> <p>(2)議事 ア 第1部 初めに事務局から行政提案型事業に7件、自由提案型事業に1件、地域密着型事業に2件の申請があったことを報告した。本日の審査方法について説明を行い、 (ア)必要最低点数を総合計点数の6割にすること (イ)審査の公平・公正性の観点から、種別に関わらず一括で得点率による順位付けを行うこと (ウ)得点率による順位を目安に採択団体、交付額を決定すること の3点を決定した。 審査基準は、行政提案型事業及び自由提案型事業については「効果の広域性」「必要性」「独創性」「目的・目標と手段の整合性」「実現可能性」「安全性」「団体の適格性」の7項目、地域密着型事業については「地域性」「必要性」「目的・目標と手段の整合性」「実現可能性」「安全性」「団体の適格性」の6項目(以上、各委員の持ち点は5段階評価×項目数)である。申請のあった10件について、それぞれ委員の意見交換及び審査基準に基づく採点を行った。</p> <p>イ 第2部 第1部で各委員が作成した採点表の集計結果をもとに、採択決定を行った。審査の結果、行政提案型事業5件、自由提案型事業1件、地域密着型事業1件の計7件を採択する</p>

	<p>ことと決定した。</p> <p>(3)その他</p> <p>本日の審査内容を踏まえ、答申案については事務局が作成し、委員による確認・修正を行うことで了承された。</p> <p>あわせて、現委員の任期が令和3年12月31日までであり、今回が任期中における最終の審査会となるため、委員及び事務局全員から挨拶を行った。</p> <p>(4)閉会</p>
--	--